

令和8年度【前橋】関東地域連合審査会 実施要項

- 1, 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟  
 2, 主 管 群馬県弓道連盟  
 3, 日 時 令和8年6月21日(日)  
 受付時間・進行表は後日各地連事務局に周知し、群弓連ホームページにも掲載す。  
 4, 審 査 会 場 A L S O K ぐんま武道館弓道場 〒371-0047 群馬県前橋市関根町800番地  
 J R 線「前橋駅」または「新前橋駅」よりタクシー利用で約25分。  
 J R 線「群馬総社駅」よりタクシー利用で約15分。  
 5, 審 査 種 別 五段 行射審査及び学科の審査を行う。(襷かけ・肌脱ぎを行います。)  
 6, 受 審 資 格 各地連の会員で四段受有者。現既得段位の認許日から5ヶ月以上経過した者。  
 7, 服 装 和服着用  
 8, 学 科 審 査 指定用紙で学科レポートを提出する。※学科問題・解答は自筆、自書とする。  
 学科問題 A 射法射技の基本について述べなさい。(射法・射技・体配・基本体等)  
 B 各種「ハラスメント」防止に向けて心掛けていることを述べなさい。  
 (理念・概念・修練姿勢等)  
 9, 申 込 締 切 日 令和8年4月30日(木)必着—  
 10, 申 込 方 法 ①所定の審査申込書・添書・一覧表②審査料③学科レポートを添えて支部毎に申し込む。  
 ※添書・一覧表は郵送に加えてメールで送信してください。  
 審査料は、理由の如何に拘らず返金しない。  
 11, 申 込 先 東京都弓道連盟第三地区  
 メール送信先  
 郵送先  
 12, 受 審 料 振 込 先 受審料払込先

文京締切 4/19 滝  
学科を添えて

(振込用の払込取扱票の通信欄に審査表題・受審者数・支部名を明記すること)

13, 受 審 料 ・ 登 録 料

五段審査料	6, 200円
五段登録料	10, 300円

《 注 意 事 項 》

- ・審査申込書は東京都弓道連盟第三地区のホームページからダウンロードしたものを使用すること。
- ・一般支部は右上欄外に支部長印を捺印すること。
- ・日付は全て和暦で記入すること。
- ・審査申込書はパソコン入力可、氏名は必ず自署し押印の事。(氏名欄は2箇所あります)
- ・全日本弓道連盟会員登録 ID 番号を必ず指定欄に記入する。
- ・地連会長認証印及び支部長印を捺印する。
- ・学生受審者は、学校名、現学年を記入する。
- ・現在の段位、及び認許年月日、昇級・昇段を必ず記入する。
- ・立射で受審する者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、支部長の了解を得る。
- ・密を避けるため事前に立順を発表し、時間差受付をするので、指定時間に受付をする。
- ・合格者の当日発表は行わない。後日、各地連を通じて通知をする。審査終了者は速やかに退館のこと。
- ・貴重品、弓具類は、各自の責任の上管理し、忘れ物の無いよう注意する。
- ・審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの承諾を得たものとする。
  - (1) 審査名簿ほか関係資料への記載  
( 氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
  - (2) 立順表への記載 (氏名、所属地連)
  - (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載。  
( 氏名、所属地連、既得の段位)
- ・主催者は、傷害補償責任等は一切負わない。参加者は健康保険証を持参する。